

国土利用計画(池田町計画)の改定(素案)について

1 国土利用計画とは

国土の利用に関する全ての計画の基本となるもので、国(全国計画)、都道府県(長野県計画)、市町村(池田町計画)の3段階の計画があります。

市町村計画(池田町計画)は、全国計画、長野県計画を基本として、土地利用の基本的な方向性などを定め、行政上の指針となるものです。

また、池田町第6次総合計画、都市計画マスタープラン、池田町土地利用調整基本計画に即した内容となっています。

2 池田町計画について

平成23年に策定した池田町計画は、平成21年が基準年次、平成31年为目标年次であったことから、今回見直しを行い、基準年次を令和元年に、目標年次を令和11年とする計画に改定します。

3 改定のポイント

- (1) 池田町の土地利用に関して基本となる計画であり、行政上の指針となる計画であることから、社会情勢を踏まえた内容への変更すること
- (2) 令和元年東日本台風をはじめ、近年全国的な自然災害が頻発するなかで、当町も地震や洪水、土砂災害など様々なリスクを抱えており、こうしたリスクを踏まえた内容とすること
- (3) 少子高齢化、人口減少に対応し、若い子育て世代が安心して住みやすい町にすること
- (4) 近年問題となっている空き家、空き地などの低未利用地の利用を促進すること

4 今後のスケジュール

- ・ 8月10日の総合計画審議会において、素案説明と諮問
- ・ 8月11日～ パブリックコメント
- ・ 8月26日 議会(全員協議会)へ説明
- ・ 9月中旬 総合計画審議会において、修正素案説明と答申
- ・ 9月下旬～11月下旬 県等との調整
- ・ 11月下旬 議会(全員協議会)へ説明、案を上程
- ・ 12月中旬 議会にて議決、公表